

## 平成 26 年度 第 3 回 市長と語ろう！タウンミーティング 議事録

開催日時 平成 26 年 6 月 27 日（金） 午後 7 時～8 時 30 分

開催場所 友部公民館 大会議室

参加者 市民 14 人

### 《フリートーク（意見交換）》

- 1 農業公社について
- 2 食のアドバイザーについて
- 3 新規就農者のための案内について
- 4 耕作放棄地の面積と対策について
- 5 栗の収益について
- 6 新規就農者が自立できる作物について
- 7 農業のアイデアを交換できる場について
- 8 梅のオーナー制度のような観光と農業を結び付ける取組みについて
- 9 道の駅について
- 10 農業に関する補助制度について
- 11 新規就農者の数について
- 12 小学校の英語教育について
- 13 家の前の道路の整備について

### 《内容》

#### 1 農業公社について

##### 【意見等】

笠間市で設立する農業公社はどのようなことをしていくのか。また、農地集約に関して、県の仕事との棲み分けは。

##### 【回答】

①耕作放棄地対策、②新規就農者の支援、③農地の集約化の3つに力を入れ、自立できる農業公社として立ち上げたいと考えています。県内のほとんどの公社は首長などが代表をしていますが、笠間市では、経営能力を重視して、民間人を理事長とします。今のところ、人材がなかなか見つからずに探しているところですが、立ち上げに向けて進めているところです。農家の安定的な収入の確保のための事業を行いたいと考えていますが、具体的な内容は、今後理事長と話し合いながら進めていきます。

県の仕事との棲み分けですが、公社では農地集約がメインの仕事だとは考えておりません。また、重複する内容の部分もきちんと棲み分けるつもりです。

#### 2 食のアドバイザーについて

##### 【意見等】

笠間市では藤原浩<sup>ふじわらひろし</sup>さんを食のアドバイザーとして迎えるが、どのような働きを期待しているのか。また、月に何日くらい勤務するのか。いつ来るか予定がわかれば、アドバイス等をもらえる機会が作れると思う。座談会など、藤原さんと話ができる機会があるといい。藤原さんの話を聞いてカルチャーショックを受けたので、笠間の農家が自身の農産物に自信が持てるように、意識改革することも必要ではないか。

##### 【回答】

藤原浩さんは茨城県の食のアドバイザーとして活躍しており、藤原さんが PR した農作物

がヒット商品となっています。今までも笠間に何度か足を運んでおり、先日のアグリビジネスネットワークの総会でも講演をいただきました。農家の方からは、農作物の PR や価値を高める支援をしてほしいとの声をいただくことがあり、プロの PR 力で販売拡大につながることを期待して、食のアドバイザーとして招きました。

また、市で行う食のイベントとしては、新栗まつり、笠間浪漫、B 級グルメなどがありますが、そうしたイベントがマンネリ化しているところもあります。藤原さんのアドバイスを農業にとどまらず観光につなげ、イベントの拡大に活かしていきたいと考えています。たとえば、新栗まつりでは、IBS（茨城放送）と連携して情報発信をしていく予定ですが、藤原さんにも協力していただこうと思っています。

藤原さんの勤務日数ですが、だいたい週 1 回程度来ていただく予定です。農家の方々には、どんどん相談して活用していただき、農作物の PR につなげていただきたいと思います。そのため、藤原さんと話す機会は設けますし、そうした意見は市に言っていただけたらと思います。予約しないと買えない山形の栗蒸し羊羹に笠間の栗が使われているという話もしていましたが、藤原さんがお墨付きにしたものは、認知度が高いです。藤原さんが、おすすめできるような生産物を作ることが必要であり、そこが農家の課題でもあります。

### 3 新規就農者のための案内について

#### 【意見等】

農地を守るために農業を始めたが、何もわからない新規就農者にとって、現在の農業の仕組みは複雑に感じる。JA や農業委員会など組織がいくつもあり、よくわからない。新規就農者がわかりやすいようなパンフレットや機会はないのか。

#### 【回答】

それは全国的な課題だと思います。新規就農者のための窓口を一本化して、相談できる場所は市役所にあるのですが、それがわかりづらいのが課題です。まずは一度、市役所に相談に来てほしいと思います。

跡取りがいらないなど農地を守れなくなってしまった方たちの土地を集約し、市が仲介して、規模を拡大してもいいという農家につながることが大切です。課題はたくさんありますが、ぜひ農地を守ってってください。

### 4 耕作放棄地の面積と対策について

#### 【意見等】

市内に耕作放棄地はどのくらいあるのか。また、市の対策は何かあるのか。

#### 【回答】

田畑を合わせて 770ha です。これは全体の農地の 2 割程度です。ただし、山間の何年も放棄された農地を戻すのは、現実的に厳しいです。

市の対策ですが、耕作放棄地とその周辺の農地を一体的に整備して、まとまった土地として使えるような先事例を作り、農地の整備と合わせて活用ができるようにしていきます。集約の面では、今後設立する公社を活用できるように考えています。

### 5 栗の収益について

#### 【意見等】

笠間の一番の売りは栗というイメージだが、作ればいくらでも売れるという状況なのか。また、日本一の栗が笠間の栗というイメージで販売されていない。JA が出荷しているものもあるし、個人でやっているものもあるので、笠間の栗としての品質も統一されていないため、値段も高くない。九州では全農が一本化し、どこの市場に出すかなどをコントロールしている。一本化するためには、県内で生産、加工、販売をすることが一番だが、県内には加

工できる場所がない。そうしたところが課題ではないか。

**【回答】**

「極み」や栗のペーストなど、栗は加工すればいくらかでも製品になります。栗を植えればそのままいいのではなく、いいものを作るには、しっかりと手を加えることが必要です。加工すれば、販売方法はあります。

栗は植えて翌年から収入になるわけではないので、リスクはあります。ですので、別の作物を作るのも1つの考えです。ただ、笠間の栗は売れてニーズがあるので、公社が担うのも良いと思いますし、リスクの部分を市が負担して進めていくのも一つの手段と考えます。

## 6 新規就農者が自立できる作物について

**【意見等】**

新規就農者は、栗を作ったとしても5年で成果を上げないといけない。その場合、栗だけでは難しい面もある。栗以外で、新規就農者が自立できるような作物は何かあるのか。

**【回答】**

畑作では薬物だと思います。一定の収入を得ているのは花卉で大田市場でも評価が高く、自立しているので支援していません。ただし、作物の種類を増やすのが良いのか、しぼるのが良いのか。生産者が作りたいものをつくるのが良いのか、市が奨励品を定め、それを作ってもらうのがよいのか。そうした部分は難しいところだと思います。

## 7 農業のアイデアを交換できる場について

**【意見等】**

秋に栗を収穫したら、春先にジャガイモをつくったりしています。そういう農業に関するアイデアの情報交換ができる場がほしい。農業公社はそのような場になるのか。

**【回答】**

そうした場は行政で提供したいと思います。情報交換の場としては、県の農業改良普及センター、JAなどがあり、JAの栗部会などで様々な情報交換ができます。市では新規就農者のための栗の講習会なども開催しています。

## 8 梅のオーナー制度のような観光と農業を結び付ける取組みについて

**【意見等】**

梅のオーナー制度という仕組みを作っているところがあります。花が咲いたらお花見に、実ができたら収穫にオーナーが来る。そのような制度を利用して、観光客を呼び込み、観光と農業を結び付けることができるのではないかと。

**【回答】**

農業と観光の連携の重要性については、よくご意見をいただきます。オーナー制度も含めて、笠間の農作物のPRにつながる方法を考えたいと思います。また、農作物のネット販売も検討しています。アグリビジネスネットワーク協議会では、稲荷神社などの観光客が集ってくるところに、農作物や加工品の販売ができる場所を設置してほしいとの意見もあり、検討していきたいと思っています。

## 9 道の駅について

**【意見等】**

笠間地区に道の駅を作ってはどうか。また、みどりの風の駐車場をきれいにできないか。

**【回答】**

道の駅の話は、合併前からあります。国道50号や355号は交通量が多いですが、355号沿いとみどりの風と競合してしまいますし、50号沿いはあまり商売が成功した例はありません。

ん。アグリビジネスネットワークでは、まちの中心地は、観光客も地元の人も足を運べるのでいいのではないかという話が出ました。みどりの風については、JA と協力して道の駅化という意見もありますが、JA の考えもあるので、具体的な話は一切ありません。JA にはみどりの風を整備する計画があると聞いています。

## 10 農業に関する補助制度について

### 【意見等】

笠間市は農業に関して際立った補助制度があるのか。機械の補助金に関しては、高性能の機械やトラクターなど高いものを買う場合、上限があると利用しにくい。もっと使いやすい制度にならないか。

### 【回答】

臨時雇用時の草刈り作業者に 2 万円、新規就農者に 5 万円、機械の購入費用の 2 分の 1 (50 万円が上限) を補助するなどの制度があります。笠間市の補助制度は、国の制度に上乘せするなど、充実している方だと思いますが、機械の補助金に関しては、課題の一つだと思います。より使いやすい制度にするなど、上限については、来年に向けて検討したいと思います。

## 11 新規就農者の数について

### 【意見等】

ここ 5 年間の新規就農者の人数は。

### 【回答】

合併後は 60 人くらいです。20 代が 4~4.5 割で、友部地区の方が多いです。

## 12 小学校の英語教育について

### 【意見等】

笠間の農作物を市外の人に贈ったり、笠間焼を外国人に贈ったりするととても喜ばれるのもっと PR していくべきでは。近年、小学校の英語教育が過熱しているが、外部講師の導入予定はあるのか。

### 【回答】

市ではふるさと納税を民間委託しており、納税してくれた人に名産品を送るなど、農作物を PR していきたいと思っています。英語教育に関してですが、今の学校のカリキュラムで、英語の時間を増やすのは難しいので、寺子屋事業を実施しています。講師は教員 OB や、ALT を活用しています。ただし、特に ALT に関しては、指導力に差があることが課題です。学校教育とは別の形で、スピーキングに特化させることなども考えています。

## 13 家の前の道路の整備について

### 【意見等】

岩間に住んでいるが、家の前の道路は 4m 未満で整備してもらえない。砂利を入れてほしいといってもやってもらえない。未舗装の道路への対応はどうなっているのか。

### 【回答】

要望があれば砂利は届けていますが、作業は本人にやってもらっています。そうした要望は、区長さんに言っていただくか、市の建設課に声をかけてください。